

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年1月11日
【四半期会計期間】	第41期第3四半期（自平成30年9月1日至平成30年11月30日）
【会社名】	株式会社ハイデイ日高
【英訳名】	HIDAY HIDAKA Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 均
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目105番地
【電話番号】	(048)644-8030
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画部長 島 需一
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目105番地
【電話番号】	(048)644-8030
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画部長 島 需一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期 累計期間	第41期 第3四半期 累計期間	第40期
会計期間	自平成29年 3月1日 至平成29年 11月30日	自平成30年 3月1日 至平成30年 11月30日	自平成29年 3月1日 至平成30年 2月28日
売上高 (千円)	30,253,537	31,395,458	40,643,621
経常利益 (千円)	3,703,971	3,640,029	4,599,086
四半期(当期)純利益 (千円)	2,420,215	2,415,317	3,021,823
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,625,363	1,625,363	1,625,363
発行済株式総数 (千株)	28,899	34,679	28,899
純資産額 (千円)	22,471,584	24,317,602	23,070,773
総資産額 (千円)	28,402,618	30,031,869	29,310,198
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	70.04	69.92	87.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	18.00	18.00	36.00
自己資本比率 (%)	79.1	81.0	78.7

回次	第40期 第3四半期 会計期間	第41期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成29年 9月1日 至平成29年 11月30日	自平成30年 9月1日 至平成30年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.77	20.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載をしておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。
5. 平成30年3月1日付で1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善に加え、個人消費の持ち直しなどもありましたが、海外の政治や経済情勢の不確実性の高まりもあり依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業においては、人手不足による人件費関連コスト等の上昇もあり、厳しい状況でありました。

このような環境のもとで、当社は首都圏600店舗体制に向けて安定的な新規出店、サービス水準の向上に向けた取り組みや季節メニューの投入などを行い、業容拡大を図ってまいりました。

店舗展開については、日高屋12店舗、焼鳥日高3店舗（大衆酒場日高を含む）の15店舗出店（東京都8店舗、埼玉県4店舗、千葉県3店舗）、退店・FC移行が7店舗となりましたので、11月末の直営店舗数は421店舗となりました。業態別の店舗数は「日高屋」（来来軒含む）が394店舗、「焼鳥日高」が26店舗、「中華一番」が1店舗となりました。

季節メニューとして4月に「黒酢しょうゆ冷し麺」、おつまみメニューの追加やアルコール度数が高めの「吟醸ロック酒20度」、「エビ辛とんこつつけ麺」を投入しました。また、4月30日には麺類・定食類の価格改定を実施しました。6月には「ごま味噌冷し」、7月には「酸辣（さんらー）きのご湯麺（たんめん）」を投入したほか9月には「モツ野菜ラーメン」、11月末には「チゲ味噌ラーメン」の投入とチャーハンを国産大麦入りにリニューアルするなどより魅力あるメニューへ見直しを行いました。

就労環境改善にむけた取り組みとして、新規出店店舗や複数出店しているエリアにおいては従来よりも営業時間を短縮し、また、分煙・禁煙などの取り組みを推進し、多くのお客様に満足していただけるお店作りに努めました。猛暑により外出を控える傾向や9月に来襲した台風などのマイナス要因もありましたが、アルコール類の販売が好調に推移したこともあり、既存店の3月～11月累計の売上高前年同期比は101.5%となりました。

生産・原価面につきましては、無洗米やビール等の購入価格の上昇もありましたが、麺類・定食類の価格改定もあり原価率は27.0%（前年同四半期は27.1%）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、4月に正社員及びフレンド社員（パート・アルバイト社員の当社における呼称）を対象に処遇改善のためベースアップを実施しました。電気代やガス代などの光熱費の増加もあり、売上高比は61.3%（前年同四半期は60.5%）となりました。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は313億95百万円（前年同四半期比3.8%増）、営業利益は36億64百万円（前年同四半期比2.1%減）、経常利益は36億40百万円（前年同四半期比1.7%減）となりました。特別損失として、減損損失39百万円を計上し、また、東京都への出店増による地方税負担の増加もあり四半期純利益は24億15百万円（前年同四半期比0.2%減）となりました。

なお、飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

#### (2)財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、300億31百万円となり前期末に比べ7億21百万円増加しました。これは主に現金及び預金の増加によるものです。

負債合計は57億14百万円となり前期末に比べて5億25百万円減少しました。これは主に未払法人税等及び固定負債その他（長期未払金）の減少によるものです。

純資産合計は、243億17百万円となり前期末に比べ12億46百万円増加し、自己資本比率は81.0%（前期末78.7%）となりました。

#### (3)対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4)研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,800,000
計	40,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成31年1月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,679,197	34,679,197	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	34,679,197	34,679,197		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成30年9月1日～平成30年11月30日	-	34,679,197	-	1,625,363	-	1,701,680

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 135,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,041,900	340,419	
単元未満株式	普通株式 502,297		
発行済株式総数	34,679,197		
総株主の議決権		340,419	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。  
2. 「単元未満株式」には当社保有の自己株式33株及び証券保管振替機構名義の株式94株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハイデイ日高	埼玉県さいたま市大宮区 大門町3-105	135,000		135,000	0.39
計		135,000		135,000	0.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年3月1日から平成30年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。なお、新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成30年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,252,980	11,943,419
売上預け金	188,755	142,420
売掛金	31,638	44,461
店舗食材	160,072	194,390
原材料及び貯蔵品	80,800	39,814
その他	696,679	753,450
流動資産合計	12,410,926	13,117,957
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,028,420	12,301,761
減価償却累計額	5,727,935	6,029,043
建物(純額)	6,300,485	6,272,717
構築物	125,182	125,525
減価償却累計額	78,385	83,578
構築物(純額)	46,797	41,947
機械及び装置	2,316,742	2,385,989
減価償却累計額	1,537,496	1,666,759
機械及び装置(純額)	779,245	719,229
車両運搬具	9,559	12,756
減価償却累計額	8,133	9,158
車両運搬具(純額)	1,425	3,597
工具、器具及び備品	2,238,067	2,375,859
減価償却累計額	1,730,097	1,879,137
工具、器具及び備品(純額)	507,969	496,721
土地	1,807,544	1,807,544
建設仮勘定	3,109	19,809
有形固定資産合計	9,446,577	9,361,568
無形固定資産		
投資その他の資産	196,011	179,573
投資有価証券	153,380	141,613
敷金及び保証金	4,456,946	4,553,992
その他	2,666,726	2,697,293
貸倒引当金	20,369	20,129
投資その他の資産合計	7,256,683	7,372,769
固定資産合計	16,899,272	16,913,911
資産合計	29,310,198	30,031,869

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成30年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	890,038	922,332
1年内返済予定の長期借入金	90,000	-
未払法人税等	928,525	495,147
賞与引当金	402,529	258,889
その他	2,417,110	2,651,119
流動負債合計	4,728,203	4,327,488
固定負債		
資産除去債務	693,718	730,082
その他	817,502	656,696
固定負債合計	1,511,221	1,386,778
負債合計	6,239,425	5,714,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,625,363	1,625,363
資本剰余金	1,701,682	1,701,684
利益剰余金	19,836,878	21,112,131
自己株式	105,931	126,182
株主資本合計	23,057,992	24,312,996
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,780	4,606
評価・換算差額等合計	12,780	4,606
純資産合計	23,070,773	24,317,602
負債純資産合計	29,310,198	30,031,869



## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
売上高	30,253,537	31,395,458
売上原価	8,193,576	8,480,182
売上総利益	22,059,960	22,915,276
販売費及び一般管理費	18,318,117	19,251,150
営業利益	3,741,843	3,664,126
営業外収益		
受取利息	363	990
受取配当金	4,754	1,520
受取賃貸料	892	1,503
補助金収入	8,250	-
その他	25,210	28,478
営業外収益合計	39,470	32,492
営業外費用		
支払利息	769	195
固定資産除却損	73,485	47,325
その他	3,087	9,069
営業外費用合計	77,342	56,589
経常利益	3,703,971	3,640,029
特別利益		
固定資産売却益	-	2,999
保険差益	14,000	-
特別利益合計	14,000	2,999
特別損失		
減損損失	65,259	39,997
退職給付制度終了損	58,170	-
特別損失合計	123,429	39,997
税引前四半期純利益	3,594,541	3,603,031
法人税等	1,174,325	1,187,713
四半期純利益	2,420,215	2,415,317

【注記事項】

( 四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)
減価償却費	956,185千円	900,645千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月13日 取締役会	普通株式	432,028	18	平成29年2月28日	平成29年5月29日	利益剰余金
平成29年10月11日 取締役会	普通株式	518,304	18	平成29年8月31日	平成29年11月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成30年3月1日至平成30年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年4月16日 取締役会	普通株式	518,269	18	平成30年2月28日	平成30年5月28日	利益剰余金
平成30年9月28日 取締役会	普通株式	621,794	18	平成30年8月31日	平成30年11月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第3四半期累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成30年3月1日至平成30年11月30日)

当社は、飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	70円04銭	69円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	2,420,215	2,415,317
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	2,420,215	2,415,317
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,554	34,545

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 平成30年3月1日付けで1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間終了後四半期報告書提出日までの間の配当については、<注記事項>(株主資本等関係) 1. 配当金支払額に記載のとおりです。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 1月11日

株式会社ハイデイ日高

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廿樂 眞明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寶野 裕昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイデイ日高の平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第41期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年3月1日から平成30年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハイデイ日高の平成30年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。